

2023年6月14日

会員各位

東京都ライフル射撃協会
推薦委員会 委員長 溝部政司

ニチラネットでの推薦手続きについて

推薦委員会からのお知らせとお願いです。

4月以降、ニチラネットの推薦申請のシステムが変更になり、推薦要件を満たさない場合はその時点で先に進めない、いわゆる門前払いになる状態が発生しています。

現在は2つの事案で先に進めなくなりますので、その対応方法につきましてご案内いたします。

①推薦銃の所持報告がなく、先に進めない場合

推薦書を使って銃を所持した場合は、所持してから2週間以内に所持報告をするようになっています。（放銃した場合も同様です）

所持報告がされていないと、その推薦書が使われたのかどうかの確認が取れないため報告をお願いしています。

この場合は、添付の「所持・放銃報告書」を作成して支部推薦担当者にメール添付で送ってください。支部担当者の方は、受理した報告書を溝部宛にメールでお送りください。受け取った報告書を日ラに送り登録依頼をいたします。

登録までには2、3日を要しますが、登録されれば推薦申請が先に進めるようになります。

②年2回の競技会参加がなく、先に進めない場合

今までは年2回の参加がなくても先に進めましたが、現在はそこで申請がストップし先に進めなくなっています。

年2回参加は必須ですが、2020年2021年については、コロナ禍で参加自粛をされた方もいらっしゃると思います。また、他の理由で参加ができなかった場合もあろうかと思えます。

このような場合、理由書を添付すれば日ラ推薦委員会で承認される場合があります。

このため正当な理由で参加できなかった方は、理由書を添付すれば推薦が下りる可能性がありますので、支部推薦担当者経由で溝部までお知らせください。

理由書を添付する方法がありますので、支部担当者経由でお伝えして臨時に先に進めるようにいたします。

正当な理由がなく、年2回参加されていない方は技能講習免除推薦の承認ができません。その場合は、技能講習を受けていただき銃の所持を継続することができますが、銃の所持推薦時の誓約時に推薦要綱を守ると誓約し、その要綱に記載の年2回以上競技会に参加するという条件で所持推薦を受けている関係上、競技会参加が少ない状態が続くと推薦取り消しとなる場合も考えられます。推薦取り消しとなると、銃を所持し続けることはできなくなります。

できる限り競技会に年2回以上参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上